

令和4年度「鳥取で交流地域を体験！レストランフェア」開催業務仕様書

1 業務の名称

令和4年度「鳥取で交流地域を体験！レストランフェア」開催業務（以下「本業務」という。）

2 目的

コロナ禍においても県民が異文化体験できるよう、鳥取県が交流を行っている地域等の料理を県内飲食店で提供するレストランフェア（スタンプラリー）を実施する。

3 業務期間

契約締結日から令和5年3月10日（金）まで。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性がある。

4 業務内容

(1) レストランフェアの企画・運営

ア 実施期間・店舗

実施期間：令和4年11月1日（火）～令和4年12月31日（土）（もしくは各店舗の年末の最終営業日まで）

*県内の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催時期・期間の変更、開催の中止もしくはテイクアウトのみを対象とする場合もある。

実施店舗：30店舗 ※参加店舗は鳥取県が公募し決定します。

対象地域：韓国、中国、台湾、ジャマイカ、モンゴル、ブラジル、タイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

*店舗数・地域数・送料等は申込の状況によって変動する。下線部は積算時用の想定額。

イ チラシ兼スタンプラリー台紙（以下「チラシ」という。）及びポスターに関すること

ア) チラシ及びポスターの作成

	部数	規格
チラシ	63,000部	A4仕上げ A3ー二ツ折り 両面カラー
ポスター	150部	B2片面カラー

イ) チラシ及びポスターの発送

	発送先	部数	備考
チラシ	① 参加店舗（30店舗）	通常のチラシ：各店舗1,200部程度	・②は、観光案内所、道の駅等の40か所を想定。具体的な箇所は鳥取県と協議のうえ決めること。 ・ポスターは、折らずに発送すること。
	② 県内観光案内所等（40ヶ所）	各案内所：50部程度	
	③ ウ)の新聞社	ウ)参照	
ポスター	① 参加店舗（30店舗）	各店舗3部	
	② 県内観光案内所等	各案内所1部	

ウ) チラシの新聞折込

	対象地区	折込数
東部	鳥取市（旧市）	10,000部
中部	倉吉市	5,000部
西部	米子市	10,000部

エ) 参加店舗への協賛金の支払い（3万円+送金手数料1千円）×30店舗=93万円

オ) その他、上記業務に付随する業務

(2) スタンプラリーの運営

ア スタンプ等の手配・回収

- ・レストランフェア用スタンプ16個（14個は昨年度分有り）の作成及び参加店舗（30店舗）への提供
- ・スタンプラリー台紙から応募用紙を切り取るためのハサミ16丁（14丁は昨年度分有り）の手配及び参加店舗への提供
- ・クリップペンシル（200本×30店舗）の購入及び参加店舗への提供
- ・スタンプラリー台紙（チラシ）及び余ったクリップペンシルを参加店舗から回収（参加店舗からの受託錠業者への着払い）し、鳥取県へ返却

イ 賞品に関すること

ア) 賞品の手配 $4,000円 \times 100個 = 400,000円$ (税込み)

- ・賞品数（当選者数）：計100個（100名） ※10名×10地域
- ・金額：1個当たり4,000円（税込み）（通販等による購入費用込み）
- ・内容：交流地域に関するグッズとし、詳細は別途鳥取県と協議するものとする。

イ) 賞品の発送 送料 $2,000円 \times 100個 = 200,000円$ (税込み)

鳥取県が決定した当選者に対し、賞品の発送を行う。

(3) 対象地域もしくは県内で作成した地域や料理等の紹介動画作成費用の送金

作成費用 $30,000円 \times 10地域 = 300,000円$ (税込み)

送金手数料（海外を想定） $12,000円 \times 10地域 = 120,000円$ (税込み)

5 留意事項

- (1) チラシ及びポスターのデザインについては、鳥取県と協議し作成するものとする。
- (2) 本業務で作成するチラシ及びポスターの版下データに係る著作権等一切の権利は鳥取県に帰属するものとし、本業務に関連する広報活動や各種イベント等で鳥取県が使用できるようにすること。

6 その他

- (1) 本業務の具体的な内容については、鳥取県と協議した上で実施すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び事業に変更が生じる場合については、随時鳥取県と協議の上、決定すること。

7 実施結果報告書の提出

次の内容を盛り込み、本業務の実施結果が分かるものを提出すること。

[内容] 制作物、応募総数、賞品に関すること（当選者、内容、発送時期）

8 実施結果報告書の提出期限

令和5年3月10日（金）

9 実施結果報告書の提出場所

鳥取県交流人口拡大本部観光交流局交流推進課（担当：田中）

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話：0857-26-7123 ファクシミリ：0857-26-2164

10 個人情報の保護

受注者は、本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱業務委託契約特記事項」（以下「特記事項」という。）を遵守しなければならない。